電子メール✉による消費生活相談受付について

≪受付前に必ずお読み下さい≫

- 「消費生活メール相談」フォームから、電子メールで相談をお受けします。
  個人情報を含む相談や、多数の確認書類が必要になるなど、込み入った相談については、来所や電話での相談のご連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

【ご利用前のお願い】

- 回答には時間をいただきますので，お急ぎの場合は電話相談をご利用下さい。
- クーリング・オフを希望する場合、定められた期間内に通知を行う必要がありますので、電話相談をご利用下さい。なお、制度内容や記入の仕方などを知りたい場合は、以下をご覧下さい。
  ⇒クーリング・オフ制度（国民生活センター）（外部サイトへリンク）
- 相談する前に同様の相談事例がないか、以下をご確認下さい。
  ⇒消費者トラブルFAQ（国民生活センター）（外部サイトへリンク）
- 県外在住の方はシステムの都合上、メール相談受付ができませんのでご理解下さい。

【ご利用方法】

- 「消費生活メール相談」をクリックし，必要事項を入力の上，送信して下さい。
- 相談内容は、契約日、契約場所、商品・サービスの名称、事業者名、契約金額、契約のきっかけや経緯を整理して記入し、どのような解決を希望されているのかを記入して下さい。
- 相談受付が正常に行われた場合は、受付完了メールが届きます。届いていない場合は、メールアドレスが誤っていないかを確認の上、再送信を行って下さい。（迷惑メールに振り分けられていないかの確認もお願いします。届いていたら再送信は不要です）
- 相談受付後、翌日以降にお返事を送信します。
- 聴覚に障害がある方など電話での相談が困難な方については、その旨を指定箇所に入力して下さい。状況にあわせた対応を検討いたします。

➡　福井県消費生活メール相談